

農業農村整備事業（公共）

【262, 733（212, 939）百万円】

対策のポイント

老朽化した農業水利施設の長寿命化・耐震化対策や担い手の農地集積の加速化、農業の高付加価値化等のための水田の大区画化・汎用化や畑地かんがい等の整備を推進します。

<背景／課題>

- ・基幹的な農業水利施設の老朽化の進行や、集中豪雨・地震等の自然災害の激甚化に対応した防災・減災対策を強化して推進することが必要です。
- ・農業の生産性向上、担い手への農地集積の加速化のためには、狭小・不整形の農地の大区画化や汎用化、畑地かんがい等を推進する必要があります。

政策目標

- 基幹水利施設の機能診断済みの割合
（約4割（22年度）→約7割（28年度））
- 国営造成施設における重要構造物の耐震設計・照査の実施率
（約2割（23年度）→約6割（28年度））
- 基盤整備実施地区における担い手への農地集積率 約8割以上（28年度）

<主な内容>

1. 農業水利施設の長寿命化対策等

老朽化した農業水利施設の機能診断や補修・更新、集中豪雨による農村地域の湛水防止対策等を実施します。

国営かんがい排水事業	116, 798（116, 159）百万円の内数
国営総合農地防災事業	16, 743（16, 743）百万円の内数
水資源機構かんがい排水事業	5, 667（5, 487）百万円の内数
地すべり対策事業	2, 880（2, 879）百万円
国庫負担率・補助率：2／3、1／2等	
事業実施主体：国、都道府県等	

2. 農業水利施設等の耐震対策

基幹的な農業水利施設やため池等についての耐震診断やハザードマップの作成、耐震化工事等を実施します。

国営かんがい排水事業	116, 798（116, 159）百万円の内数
国営総合農地防災事業	16, 743（16, 743）百万円の内数
震災対策農業水利施設整備事業	7, 000（2, 382）百万円
国庫負担率・補助率：2／3、1／2等	
事業実施主体：国、都道府県等	

3. 農業の基盤強化対策

担い手への農地集積の加速化や農業の高付加価値化等を図る水田の大区画化・汎用化や畑地かんがい、用水路のパイプライン化等を実施します。

国営かんがい排水事業	116, 798（116, 159）百万円の内数
国営農地再編整備事業	13, 960（8, 646）百万円
農業競争力強化基盤整備事業	32, 417（－）百万円
農業基盤整備促進事業	22, 000（－）百万円
農業水利施設保全合理化事業	4, 409（－）百万円
国庫負担率・補助率：2／3、1／2等	
事業実施主体：国、都道府県等	

[お問い合わせ先：農村振興局設計課（03-3502-8695（直））]

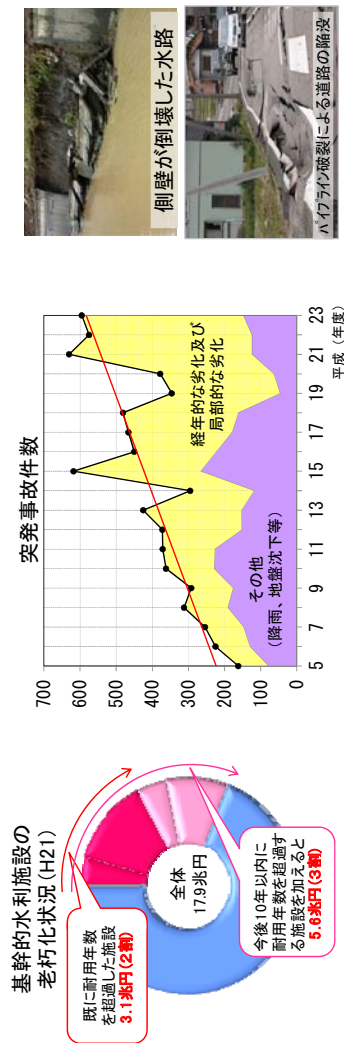
防災・減災のための農業農村整備事業の展開

課題

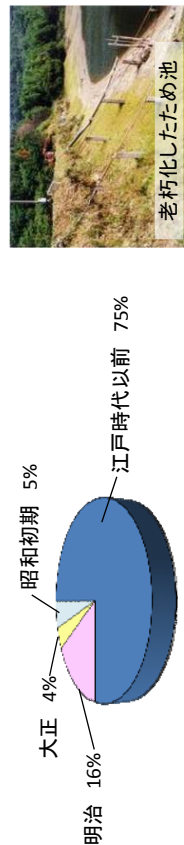
- 基幹的な農業水利施設の老朽化の進行や、集中豪雨・地震等の自然災害の激甚化に対応した防災・減災対策の強化が急務。

農業水利施設の老朽化の進行

- 基幹施設のうち、既に標準耐用年数を超過した施設は2割。管水路破裂等の突発事故が多発化傾向

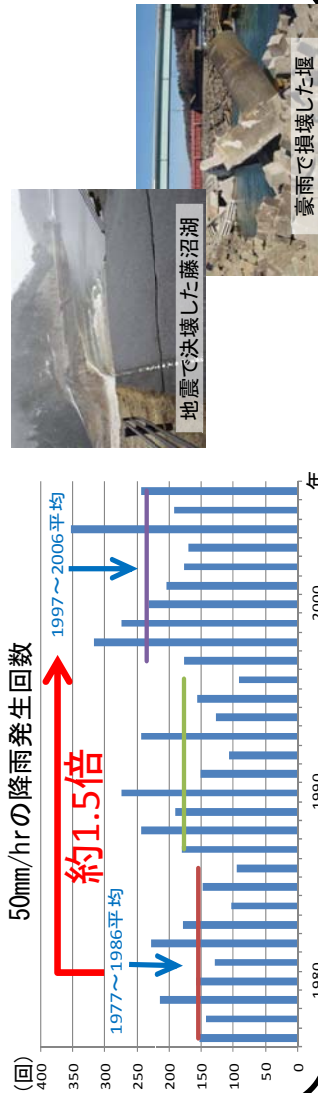


- ため池は全国に21万ヶ所。その4分の3が江戸時代以前の築造で、豪雨や地震に脆弱



豪雨・地震等の自然災害の激甚化

- 時間50mmを超える豪雨の発生頻度は過去20年で1.5倍
- 自然災害による農業水利施設の損壊



対策

老朽化対策・耐震化対策

- 老朽化した農業水利施設の長寿命化（機能診断、補修）や更新を推進



- 基幹施設やため池等の一斉点検、ハザードマップの作成や緊要性の高い施設の耐震化工事等を推進

- ため池の点検・整備



- ハザードマップの作成



- ため池下流の住宅の安全確保



湛水被害の防止

- 農村地域の湛水被害等の防止対策を推進



農業の競争力強化のための農業農村整備事業の展開

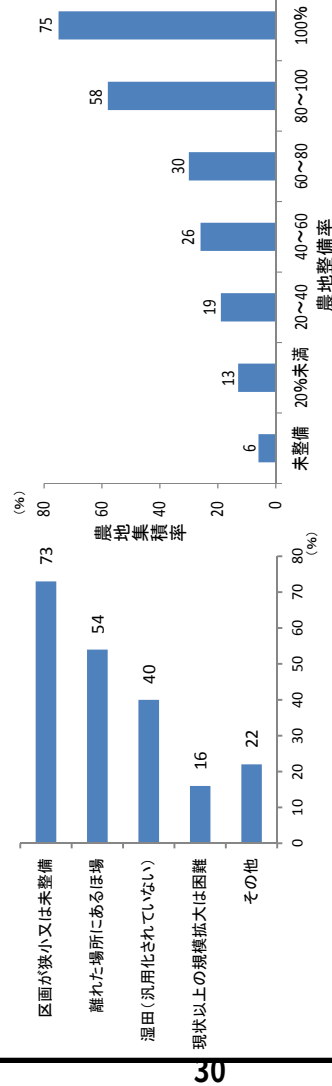
課題

- 農業の競争力強化には、担い手への農地集積の加速化や農業の高付加価値化が不可欠。このためには、狭小・不整形の水田の大区画化や汎用化、畑地かんがい等を推進する必要がある。

未整備水田は担い手への農地集積の障害

- 規模拡大を進めている担い手農家であっても、**狭小・不整形の水田は敬遠**

担い手農家が耕作の依頼を断った理由
(2006年3月)



水はけの悪い水田や用水のない畑地

- 農業の高付加価値化には、野菜、果樹等の**収益性の高い作物の導入・拡大**が必要だが、**水はけの悪い水田**や**用水のない畑地**では、高収益作物の安定生産が困難

【水はけの悪い水田】

湿害を受けて収量の落ちた大豆 ぬかるみにはまるコンバイン



【用水のない畑地】

干害を受けた作物



対策

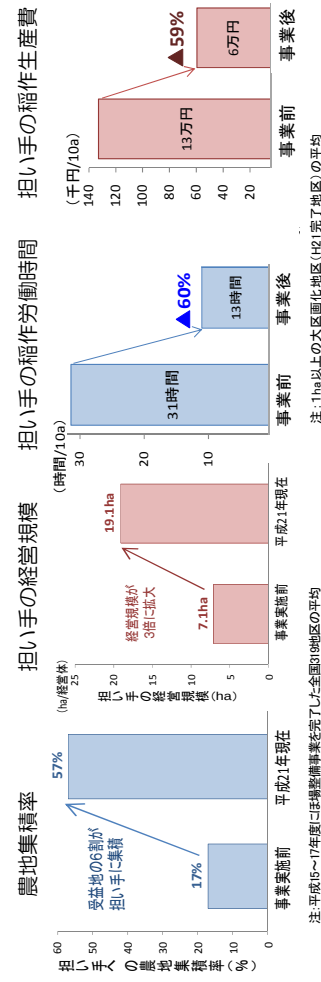
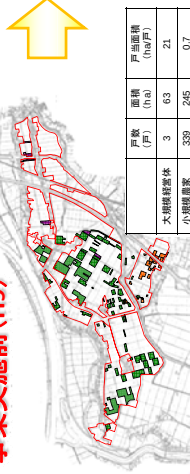
水田の大区画化や用水路のハイウェイ化による担い手への農地集積の推進

かわどおりきた

新潟県 川通北地区(受益面積:308ha)

事業実施前(H9)

事業実施後(H19)

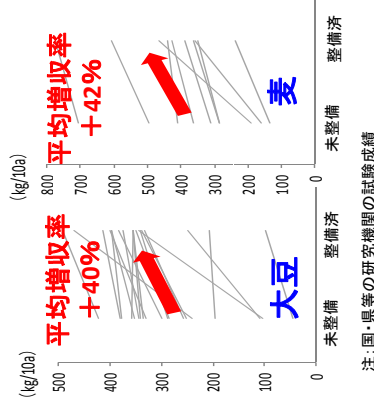


水田の汎用化、畑地かんがい等による高付加価値農業の推進

<水田の汎用化>

<大豆・麦の増収効果>

<畑地かんがい>



キャンベツ

国営かんがい排水事業（公共）

【116,798(116,159)百万円】

対策のポイント

- 農業生産の基礎となる水利条件を整備（農業用水の確保、農業用水の適期・適量供給、排水改良）し、水利用の安定と合理化を図ります。

<背景／課題>

- ・戦後整備された農業水利施設の老朽化が急速に進行しており、耐用年数を超過した施設は年々増加し、突発事故の件数も増加しています。
- ・総資産額7.7兆円の国営造成施設のうち、老朽化のため早期に改修が必要となる施設は、今後10年で約4分の1の2兆円に達する見込みです。
- ・基幹的な水利施設は、我が国の食料生産に不可欠な基本インフラであり、農業生産基盤の保全管理・整備は我が国の農業生産力を支える重要な役割を担うものです。
- ・また、それぞれの農業者が創意工夫を活かしながら、農産物の多様な用途・需要に対応して生産拡大を行い、営農を継続・発展させる努力・取組を支援するよう、基礎的条件の整備の一環として、畑地かんがい用水を含め、安定的な用水供給の確保が必要となっています。

政策目標

- 国営造成施設の機能診断済み割合 約6割(22年度)→約9割(28年度)
- 機能診断に基づく適時適切な更新等を通じ、安定的な用水供給と良好な排水条件を確保

<主な内容>（下線部は拡充内容）

○ 農業用排水施設の新設・更新整備

かんがい排水事業は、受益面積の規模に応じて水利施設体系を区分し、国、都道府県、市町村、土地改良区等が分担して事業を行っています。

このうち、国営かんがい排水事業は、都道府県営を除く基幹的な農業用排水施設について、新設又は更新整備を行っています。

具体的には、安定的な用水供給機能及び良好な排水条件を確保するため、用水対策としてダム、頭首工、用水機場、用水路等を、排水対策として排水機場、排水樋門、排水路等の整備を行います。

事業実施に当たっては、以下の採択基準（基本）を満たすものとなります。

① 受益面積 3,000ha以上（畑にあっては1,000ha以上）

② 末端支配面積 500ha以上（畑にあっては100ha以上）

- ※ 国営造成施設の更新等を行う際に、災害防止の観点から併せて実施することが効率的・効果的なため池整備（受益面積300ha以上のため池群（個々のため池の末端支配面積20ha以上）を、国営かんがい排水事業として一体的に実施します。

〔 国庫負担率（基本）：農林水産省 2／3、北海道・離島 75％、沖縄・奄美 90％
事業実施主体：国 〕

[お問い合わせ先：農村振興局水資源課 （03-6744-2206（直））]

特別監視制度（公共）

【国営かんがい排水事業 116,798（116,159）百万円の内数】

対策のポイント

国が造成した基幹的水利施設等のうち既に機能低下が顕著な施設を対象に、国が施設機能の監視を行いつつ、災害・事故リスクの高い箇所の補修・補強等を着実に実施します。

<背景／課題>

- ・食料の安定的な生産の基礎となる基幹的水利施設の相当数は、戦後集中的に整備されてきたことから急速に老朽化が進行し、標準的な耐用年数を超えようとする施設数は年々増加し、突発事故の件数も増加してきている状況にあります。
- ・このため、このような基幹的水利施設について国が監視を行い、災害・事故リスクの高い箇所の補修・補強等を適時実施し、施設の機能維持を最小限の範囲で着実にを行います。

政策目標

- 国営造成施設の機能診断済み施設の割合 約6割(22年度)→約9割(28年度)
- 機能診断に基づく適時・適切な更新等を通じ、安定的な用水供給と良好な排水条件を確保

<主な内容>

国が造成した基幹的水利施設等のうち施設機能診断等の結果に基づき、既に機能低下が顕著であるとされた施設を対象に、国が施設機能の監視を行いつつ、補修・補強等を災害・事故リスクの高い箇所から適時実施することにより、必要最小限の範囲で施設の機能維持を図ります。

〔 国庫負担率：（基本）農林水産省 2／3、北海道・離島 75％、沖縄・奄美 90％
事業実施主体：国 〕

[お問い合わせ先：農村振興局水資源課 （03-6744-1363（直））]

国営施設機能保全事業（公共）

【国営かんがい排水事業 116,798（116,159）百万円の内数】

対策のポイント

国が造成した基幹的水利施設等を対象に、施設の機能を長期にわたり保全する長寿命化対策として、補修・補強等を着実に実施します。

<背景／課題>

- ・食料の安定的な生産の基礎となる基幹的水利施設の相当数は、戦後集中的に整備されてきたことから急速に老朽化が進行し、総資産額7.7兆円の国営造成施設のうち、老朽化のため早期に改修が必要となる施設は、今後10年で約4分の1の2兆円に達すると想定されています。
- ・このような状況を踏まえ、基幹的水利施設のうち国が造成した施設等について、その機能を長期にわたり保全する長寿命化対策として、早期からの施設機能診断に基づく補修・補強等を着実に実施します。
- ・このことにより、国が造成した基幹的水利施設等の安定的な機能の発揮、施設のライフサイクルコストの低減が図られ、また、それに伴う農家負担軽減の効果が得られます。

政策目標

- 国営造成施設の機能診断済み施設の割合 約6割(22年度)→約9割(28年度)
- 機能診断に基づく適時・適切な更新等を通じ、安定的な用水供給と良好な排水条件を確保

<主な内容>

国が造成した基幹的水利施設等を対象に、造成した施設の機能を長期にわたり保全する長寿命化対策として、

- ① 施設の長寿命化に資する計画（施設長寿命化計画）を策定し、
- ② 策定された施設長寿命化計画に基づき、補修・補強等を実施します。

国庫負担率：① 10／10
②（基本）農林水産省 2／3、 北海道・離島 75％、 沖縄・奄美 90％
事業実施主体：国

[お問い合わせ先：農村振興局水資源課 （03-6744-1363（直））]

国営施設応急対策事業（公共）

【国営かんがい排水事業 116, 798（116, 159）百万円の内数】

対策のポイント

国が造成した基幹的水利施設を対象に、突発事故等の不測の事態に対する対策に併せて、施設の老朽化対策と耐震対策を国営土地改良事業として一体的に実施します。

<背景／課題>

- ・食料の安定的な生産の基礎となる基幹的水利施設の相当数は、戦後集中的に整備されてきたことから急速に老朽化が進行しており、老朽化に起因する突発事故の発生件数は増加傾向にあります。
- ・このような状況の中、これら施設のリスク管理と併せて機能の保全に資する補修・補強を着実にやっていくことが重要であり、このうち、国が造成した基幹的水利施設における突発事故等の不測の事態に適時・適切に対応するため、「国営施設応急対策事業」を実施しているところです。
- ・一方で、事前防災・減災の観点から耐震対策の強化を求められており、施設の老朽化対策と耐震対策を一体的に実施することが重要です。

政策目標

- 国営造成施設の機能診断済み施設の割合 約6割(22年度)→約9割(28年度)
- 機能診断に基づく適時・適切な更新等を通じ、安定的な用水供給と良好な排水条件を確保

<主な内容>

国が造成した基幹的水利施設を対象に、不測の事態への対応として

- ① 原因究明、施設全体のリスク把握調査、耐震性の点検・調査を実施
- ② 都道府県からの申請に基づき、二次被害の防止等、最低限必要な範囲・内容を応急対策として実施
- ③ 原因究明の結果、耐震性の点検・調査の結果等を踏まえ、耐震対策を含む施設の補修・補強を国営土地改良事業として実施します。

国庫負担率：① 10／10

②、③（基本）農林水産省 2／3、
北海道・離島 75％、
沖縄・奄美 90％

事業実施主体：国

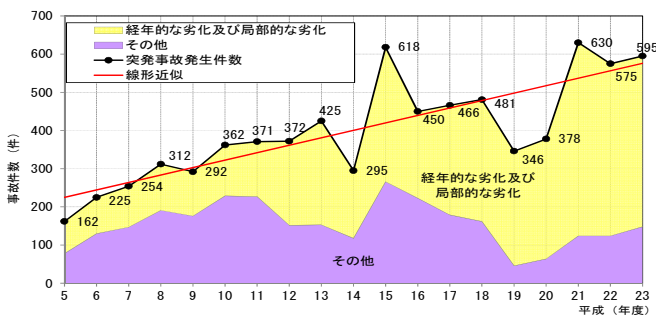
[お問い合わせ先：農村振興局水資源課（03-6744-1363（直））]

国営施設応急対策事業（公共）

- ・農業水利施設の老朽化の進行に伴い突発事故の発生が増加
- ・長寿命化対策にあわせ、重要度の高い国営施設の耐震対策の促進が必要

突発事故

老朽化に伴う突発事故件数の増加



出典：農村振興局整備部水利整備課施設保全管理室調べ

突発事故事例（パイプラインの破裂）



耐震対策

土地改良長期計画（平成24年3月30日）

【政策目標4】

ハード・ソフト一体となった総合的な災害対策の推進による災害に強い農村の形成

（目指す主な目標）

- ・国営造成土地改良施設における重要構造物の耐震設計・照査の実施率

約2割（平成23年度）→約6割（平成28年度）

東日本大震災における損傷事例（パイプライン附帯施設）



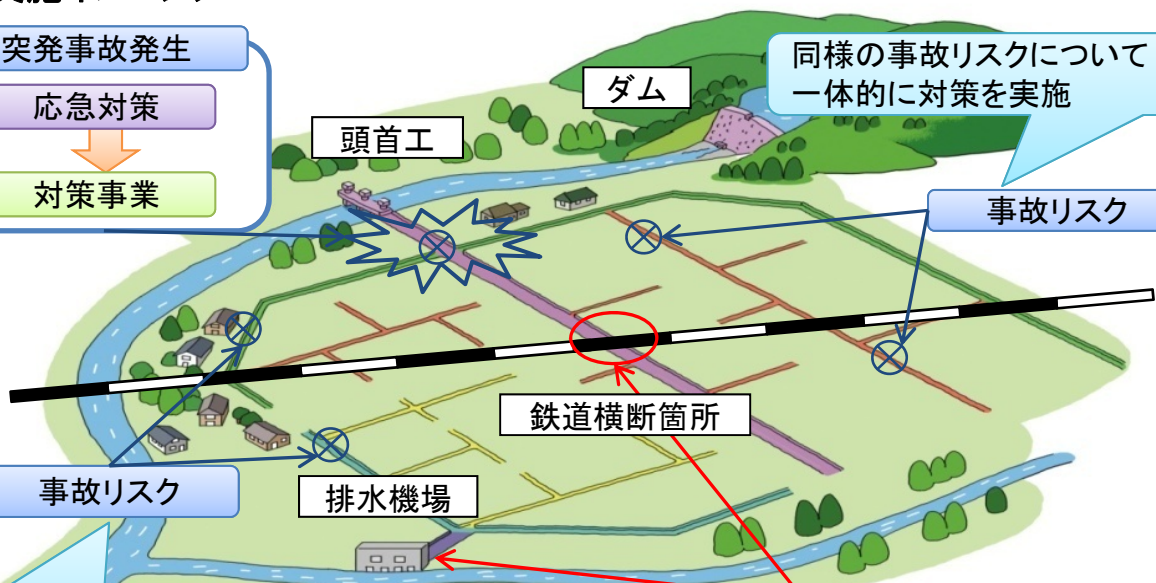
施設の老朽化対策と耐震対策を一体的に実施

＜実施イメージ＞

突発事故発生

応急対策

対策事業



同様の事故リスクについて 一体的に対策を実施

周辺への影響の大きな重要構造物については、必要に応じて耐震対策を実施 <拡充>

取水量測定自動化事業（公共）[新規]

【90（－）百万円】

対策のポイント

目視や記帳といった手作業で行われている河川からの取水量測定について、自動化を図り、正確な取水実態の把握を推進します。

<背景／課題>

- ・河川管理者への取水量報告に当たっては、量水標等を用いた目視による測定値の読み取りに伴う個人誤差や報告書作成に際しての転記ミス避けられない等の実態があります。
- ・気候変動等による河川流況の逼迫を踏まえ農業用水の合理化を図っていくためには、取水実態の正確な把握が必要です。

政策目標

安定的な用水供給の確保

<主な内容>

自記水位計及び超音波流量計等の自動測定機器や、測定データの自動転送システムを設置し、個人誤差及び転記ミスが生じないように河川からの取水量測定を合理化する体制を整備します。

（ 国庫負担率：定額
事業実施主体：国 ）

[お問い合わせ先：農村振興局水資源課 （03－3502－3083（直））]

国営農地再編整備事業（公共）

【13,960（8,646）百万円】

対策のポイント

農地が広域にわたって未整備であり、耕作放棄が急速に拡大することが懸念される地域において、国が主体となって農地の整備・集積を推進します。

<背景／課題>

- ・生産効率を高め競争力ある「攻めの農業」を実現するためには、担い手への農地集積の加速化等を推進することにより、農業の構造改革を図ることが不可欠です。
- ・一方、農地の整備が立ち遅れている地域では、ほ場条件の悪さから農地集積が円滑に進まず、高齢農家の離農等により耕作放棄が広域的に進行するおそれがあります。
- ・こうした地域において、担い手への農地集積とともに生産効率の向上や新規作物の導入による農業競争力の強化を図るため、農地の大区画化・汎用化を推進します。

政策目標

- 基盤整備実施地区の担い手への農地集積率8割以上（28年度）
- 基盤整備実施地区の対象農地の耕地利用率108%以上（27年度）

<主要内容>（下線部は拡充内容）

1. 国営緊急農地再編整備事業

- ・基幹事業：区画整理
- ・併せ行う事業：農業用排水施設整備、ため池等整備、農地保全整備、暗きょ排水、客土、農用地の改良又は保全（採択要件）
- ・耕作放棄地及び耕作放棄のおそれがある農地が一定割合（10%）以上
- ・目標年度までに以下の①又は②の農地集積条件を満たすこと
 - ①農地集積率50%以上かつ集積増加率30%以上
 - ②農地集積率80%以上かつ集積対象となる経営体の規模が平均20ha以上
- ・受益面積が400ha以上（但し、基幹事業200ha以上）等

2. 国営農地再編整備事業（中山間地域型）

- ・基幹事業：区画整理、開畑（水田転換を含む）、ため池等整備、農地保全整備
- ・併せ行う事業：農業用排水施設整備（採択要件）
- ・中山間地域等であること
- ・基幹事業の受益面積が400ha以上（但し、区画整理及び開畑で2／3以上）等

（国庫負担率：内地2／3、北海道75%
事業実施主体：国）

[お問い合わせ先：農村振興局農地資源課（03-6744-2207（直））]

国営総合農地防災事業（公共）

【16,320(16,205)百万円】

対策のポイント

自然的・社会的な状況の変化に起因した農用地・農業用施設の機能低下や災害発生のおそれに対処するために、農業用排水施設等を整備し、施設の機能回復や災害の未然防止を図ります。

<背景／課題>

- ・近年、大規模な地震や集中豪雨が頻発しており、今後も多くの災害の発生が危惧されています。
- ・また、農村の都市化・混住化により、流域開発による農用地への湛水被害の増大、生活雑排水の流入による農業用水の水質汚濁、地下水の汲み上げによる地盤沈下等が発生しています。
- ・これらを踏まえ、機能低下した農業用排水施設の機能回復や耐震対策等の防災対策を強化して推進する必要があります。

政策目標

湛水被害等の災害のおそれの解消 約10万ha以上(28年度)

<主要内容> （下線部は拡充内容）

湛水被害や水質汚濁、地盤沈下による障害などに対応し、施設の機能回復や災害の未然防止を図るため、ダム、頭首工、幹線用排水路、排水機場等の整備を行います。

また、国営造成施設の機能回復等を行う際に、災害防止の観点から併せて実施することが効率的・効果的なため池整備を、国営総合農地防災事業として一体的に実施します。

事業実施にあたっては、以下の採択基準を満たすものとなります。

- ① 受益面積（基本） 3,000ha以上
- ② 末端支配面積（基本） 300ha以上
（ため池群の場合、個々のため池について20ha以上）

〔 国庫負担率：農林水産省 2／3、北海道 75％
事業実施主体：国 〕

[お問い合わせ先：農村振興局防災課（03-3502-6430（直））]